

2025 長野県育成センター(U11DC～U16DC) スタッフ旅費規程

指導スタッフ(コーチ)、運営スタッフ(全体総括及びカテゴリー総括マネージャー) およびレフリーに対して、以下の規定により 旅費を支出する。

1、交通費規程

一般社団法人長野県バスケットボール協会旅費規程に準じた旅費とする。

① JRおよび私鉄

- ・ 自宅最寄駅から会場最寄駅
- ・ 特急乗車の場合、70km 以上 (領収書必要)

② 自家用車

- ・ ガソリン代：自宅から会場までの距離 km / 8km(1L) X 190 円

10 円未満は切り捨てとする。

- ・ 高速道路代(有料道路代を含む)：インターチェンジ間が 35km 以上の場合

※、信州ブレイブウォリアーズユースの活動は上記規定から除外する。

2、旅費雑費(日当)規程

- | | | |
|------------|-----------|------------------------|
| ① 育成センター活動 | 2,000 円/日 | |
| ② コーチ研修会 | 1,000 円/日 | |
| ③ 諸会議 | 1,000 円/日 | |
| ④ レフリー | 1,000 円/日 | 【交流戦等でレフリーとしてのみ参加した場合】 |

一般社団法人長野県バスケットボール協会

印

2025 年(令和 7 年)2 月